

公立病院改革プランの概要

団 体 名		奈良県					
プ ラ ン の 名 称		奈良県立病院 改革プラン(奈良病院)					
策 定 日		平成 23年 9月 30日					
対 象 期 間		平成 23年度 ~ 平成 25年度					
病院の現状	病 院 名	奈良県立奈良病院					
	所 在 地	奈良県奈良市平松1丁目30番1号					
	病 床 数	430床(一般病床本院400床、救命救急センター30床)					
	診 療 科 目	内科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、小児科、腫瘍内科、外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、消化器外科、精神科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、麻酔科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)		<p>【現状と課題】 現在の奈良病院は、救命救急センターやNICUを設置するなど、北和地域(奈良・西和医療圏)の基幹病院として地域住民に必要な医療を提供しています。 一方、県内においては、救急搬送時間の増加、救急患者受入率の低下、県内で治療が完結できないがん治療等の問題が発生しています。 (参考指標) ・救急搬送時間の増加(H18~H21:5.8分の増加、全国平均:4.1分の増加) ・救急患者受入率の低下(H21:79.3%、全国平均:93.2%)</p> <p>【今後】 そこで、奈良病院を県立医科大学附属病院と並ぶ高度医療拠点病院の1つとして、「救命救急医療体制の充実」、「周産期・小児医療体制の充実」、「最先端のがん治療体制」等の機能を持った「新県立奈良病院」として生まれ変わり、平成28年度中の開院を目指します。 また、本県においては、医科大学の医師派遣機能が低下し、県内の公立病院等の医師不足が深刻化していることから、必要な所に医師を配置するため「医師配置システム」の構築に取り組みます。 ○地域医療学講座の開設 ・救急の重要疾患において各医療機関が提供すべき医療の提供目標を作成するための研究や県費奨学生等の地域医療を担う医師のキャリアパスの構築と支援についての研究を行うため県立医科大学に設置(H22. 9. 30)。 ○地域医療総合支援センターの設置 ・公立病院等への医師の適正配置の推進、県費奨学生等の配置計画策定への助言・協力をを行うために設置(H23. 6. 7)。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)		病院事業に要する経費のうち、救急等の政策医療で収入では補えない経費等の収支差額を基準に一般会計から毎年度繰り入れを行っていますが、今後、一般会計負担のルールについて、財政局と十分な協議を行います。					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	21年度実績	22年度実績	23年度見込	24年度見込	25年度見込	備考
	経常収支比率(%)	97.7%	109.2%	102.0%	103.0%	106.1%	
	医業収支比率(%)	88.8%	99.2%	97.9%	99.0%	102.4%	
	職員給与費比率(%)	64.8%	57.2%	57.8%	57.0%	54.5%	
	材料費対入院・外来収支比率(%)	29.1%	26.9%	27.0%	27.0%	26.9%	
	病床利用率(%) (運用病床数)	84.0% (341)	87.6% (341)	87.6% (354)	87.6% (368)	87.6% (368)	
上記目標数値設定の考え方		<p>・診療単価(入院・外来)については、各年度で1%増加するように設定。 ・外来患者数については、23年度から新たに追加した精神科、腫瘍内科の患者数を加味。</p>					

				団体名 (病院名)	奈良県 (奈良県立奈良病院)	
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	21年度実績	22年度実績	23年度見込	24年度見込	25年度見込	備考
	1日平均入院患者数(人)	286	299	310	322	322
	1日平均外来患者数(人)	934	909	914	914	914
数値目標達成に向けての 具体的な取組及び実施時期 経営効率化に係る計画	民間的経営手法の導入	【執行管理体制の構築】 ○「経営改善会議」の運営 【目標管理の推進】 ○経営目標、部門別の業務目標の設定、成果評価				
	事業規模・形態の見直し	今後については、「新県立奈良病院」の整備検討の中で、議論していきます。				
	経費削減・抑制対策	【医薬品費、診療材料費及び経費の削減】 ○後発医薬品の採用促進 ○医薬品の仕入れ価格交渉による値引き率の引き上げ ○SPDの運営 ○給食業務委託による経費削減 ○医療機器購入における適切な機種選定				
	収入増加・確保対策	【DPCへの対応】 ○適正なコーディングの実施 ○診療情報管理士の充実 ○入院中における検査方法の見直し 【患者数の増加と平均単価の向上】 ○診療報酬請求システムの適正化 ○地域連携の強化 ○手術室の効率的運用 ○救命救急センターの充実強化 ○高額医療機器及び各種検査機器の効率的運用 ○病床利用率の上昇 ○平均在院日数の短縮 【未収金対策】 ○クレジットカードの導入 ○未収金回収業務委託の見直し				
医療の質と安全の確保	○「医療安全推進室」の充実 ○勤務環境の改善 ○県立奈良病院医学研究会奨励賞の充実					

団体名 (病院名)	奈良県 (奈良県立奈良病院)
--------------	-------------------

	医師・看護師確保対策	<p>【医師確保対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○メディカルクラークの充実 ○研修制度の充実 ○医師向けマンションの借り上げ ○初期・後期臨床研修医の確保 ○奈良県医師確保修学研修資金の活用 ○ドクターバンク制度の活用 <p>【看護師確保対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○看護師の処遇改善 ○看護体制の充実 ○看護師確保のためのPR ○看護学校進学ガイダンスへの参加 ○退職看護師を対象に研修会を実施 		
	高度医療体制の充実	<p>【地域の中核病院としての地域医療連携体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○紹介率、逆紹介率の向上 ○地域医療支援病院の施設基準の取得 <p>【診療のセンター化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○診療科・職種等従来の枠組みを超えた横断的かつ機能的な診療体制の構築 <p>【精神科・腫瘍内科の開設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○がん診療拠点病院としての施設の充実 		
	患者サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ○患者アメニティの向上 ○電子カルテシステムの導入 ○患者満足度調査の定期的実施 ○患者ニーズに対する速やかな対応 ○健康づくり講座の充実 ○病院祭りの充実 ○ホームページの充実 ○給食選択メニュー導入 		
各年度の収支計画		別紙1のとおり		
その他の特記事項	病床利用率の状況	21年度 84.0%	22年度 87.6%	23年度 87.6%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	今後については、「新県立奈良病院」の整備検討の中で、議論していきます。		

団体名 (病院名)	奈良県 (奈良県立奈良病院)
--------------	-------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	<p>当院が所在する奈良医療圏には、下記の公立病院等が開設されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奈良県立奈良病院(当院) 430床 ・奈良市立奈良病院 300床 ・国立病院機構奈良医療センター 320床 ・済生会奈良病院 250床
	都道府県医療計画等における今後の方向性	<p>現在の奈良病院は、救命救急センターやNICUを設置するなど、地域の医療機関と適切な連携を図り北和地域の基幹病院として地域住民に必要な医療を提供しています。</p> <p>今後については、北和地域(奈良・西和医療圏)の高度医療拠点病院として、下記の通り、新しい「新県立奈良病院」として整備し、平成28年度中の開院を目指します。</p>
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<p>【救命救急医療体制の充実】 命に関わる重症患者を24時間365日、専門医・看護師・医療技術者からなる専門チームが、最新の医療技術により全て対応し、「絶対に断らない救命救急医療体制」を目指します。</p> <p>【最先端のがん医療体制の充実】 医療需要が多いがん治療について、県民・地域の医療機関からの信頼を確保し、県内で治療が完結できるよう重点的に機能整備を進めます。</p> <p>【周産期・小児医療の充実】 地域医療連携体制により、地域全体で取り組みます。</p> <p>【専門スタッフによる高度医療の提供】 先進的な医療や専門的な医療を必要とする患者に、専門スタッフが高度な医療を提供します。</p> <p>【アメニティの充実】 患者や家族を精神的にサポートし、安心して治療に専念できる空間を提供します。</p> <p>【働きがいのある職場】 臨床研修・研究機能を充実させるとともに、地域医療を支えるスペシャリストの育成、日本で最高レベルの環境で働き続けられる病院を目指します。</p>
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<p><時期> 平成28年度中</p> <p><内容> 「新県立奈良病院」の整備までは当面、現行の経営形態で、経営改善に取り組んでいきます。 「新県立奈良病院」については、「公営企業法全部適用」、「地方独立行政法人化」等、各経営形態のメリット・デメリットを整理し、最適な経営形態を検討していきます。</p>
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	毎年度の決算状況報告等で、各取組を点検していく予定。
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年7月頃
その他特記事項		「新県立奈良病院」整備の概要については、別紙「新県立奈良病院基本構想・基本計画(案)」の通り。

病院事業収支実績及び計画表

Table with columns for years (20, 21, 22, 23) and rows for various financial categories like '収益的収支' (Income and Expenses), '収入' (Income), '支出' (Expenses), '経常収支' (Regular Income and Expenses), '特別損益' (Special Income and Expenses), '不良債務' (Bad Debts), and '資金不足' (Funding Shortage). Includes percentage change rates.

(注) 1. 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を添付すること。
2. 当年度以降の収支計画は過去の実績等を勘案のうえ、できる限り正確なものを作成すること。
3. 「流動負債」には、企業債の前借りである一時借入金(いわゆる起債前借)の額に相当する額を除くこと。
4. 「翌年度繰越財源」とは、当該事業年度に執行すべき事業に係る支出予算額のうち、翌事業年度に繰り越したものの財源に充当することができる特定の収入で当該年度に収入された部分に相当する額をいう。
5. 「当年度許可債で未借入又は未発行の額」とは、当該事業年度において支出予算執行済とした建設改良費の財源に充てられる企業債のうち未借入又は未発行のもの。
6. 「単年度資金収支額」については、次の算式により算出すること。
「N年度 単年度資金収支額」 = N-1年度の「流動負債(イ)-流動資産(ア)+翌年度繰越財源(ウ)」 - N年度の「流動負債(イ)-流動資産(ア)+翌年度繰越財源」
7. 100床未満の病院にあつては、千円単位で記載すること。

資本的収支		20	21	22	23	(単位：百万円、%)										
区分	年度	3 前 年度 決算額	前々 年度 決算額	前年度 決算 見込額	当年度	24年度	25年度	26年度	27年度	伸率						
										前年度 見込額	当年度 見込額	24年度	25年度	26年度	27年度	
取 入	1. 企業債	272	660	455	820	658	600	598	598	-31.1%	80.2%	-19.8%	-8.8%	-0.3%	0.0%	
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	5. 他会計補助金	0	84	135	0	0	0	0	0	60.7%	-100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	7. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	8. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
取入計 (a)	272	744	590	820	658	600	598	598	-20.7%	39.0%	-19.8%	-8.8%	-0.3%	0.0%		
うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
当年度許可債で今年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
純計(a)-(b)+(c) (A)	272	744	590	820	658	600	598	598	-20.7%	39.0%	-19.8%	-8.8%	-0.3%	0.0%		
支 出	1. 建設改良費	273	746	589	820	598	598	598	598	-21.0%	39.2%	-27.1%	0.0%	0.0%	0.0%	
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
	2. 企業債還金	253	106	454	460	506	496	563	579	328.3%	1.3%	10.0%	-2.0%	13.5%	2.8%	
	うち建設改良のための企業債分	253	106	454	460	506	496	563	579	328.3%	1.3%	10.0%	-2.0%	13.5%	2.8%	
	うち災害復旧のための企業債分	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
うち繰延勘定	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
支出計 (B)	526	852	1,043	1,280	1,104	1,094	1,161	1,177	22.4%	22.7%	-13.8%	-0.9%	6.1%	1.4%		
差引不足額 (B)-(A) (C)	254	108	453	460	446	494	563	579	319.4%	1.5%	-3.0%	10.8%	14.0%	2.8%		
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
計 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	254	108	453	460	446	494	563	579	319.4%	1.5%	-3.0%	10.8%	14.0%	2.8%		
当年度許可債で未借入又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
実質財源不足額 (E)-(F) (G)	254	108	453	460	446	494	563	579	319.4%	1.5%	-3.0%	10.8%	14.0%	2.8%		
他会計借入金残高 (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
企業債残高 (H)	1,637	2,191	2,192	2,552	2,704	2,808	2,843	2,862	0.0%	16.4%	6.0%	3.8%	1.2%	0.7%		

一般会計等からの繰入金の見通し

(単位：千円)

	3 前 年度 決算額	前々 年度 決算額	前年度 決算 見込額	当年度	23年度	24年度	25年度	26年度
収益的収支	()	()	()	()	()	()	()	()
資本的収支	667,336	1,285,152	1,542,274	1,056,579	1,056,579	1,056,579	1,056,579	1,056,579
合計	()	()	()	()	()	()	()	()
	0	84,454	134,508	0	0	0	0	0
合計	667,336	1,369,606	1,676,782	1,056,579	1,056,579	1,056,579	1,056,579	1,056,579

(注)

1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。

2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうもの

病院事業収支実績及び計画表

(単位:百万円、%)

Table with columns for '区分', '年度', and years 20-27. Rows include '収益的収支', '収入', '支出', '特別損益', '純損益', '不良債務', and '健全化法'. Each row contains numerical values for each year and percentage change rates.

(注) 1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別添、病院ごとの計画を添付すること。 2. 当年度以降の収支計画は過去の実績等を勘案のうえ、できる限り正確なものを作成すること。 3. 「流動負債」には、起債前借は含まないものとする。 4. 「翌年度繰越財源」とは、当該事業年度に執行すべき事業に係る支出予算額のうち、翌事業年度に繰り越したものの財源に充当することができる特定の収入で当該事業年度に収入された部分に相当する額をいう。 5. 「当年度許可債で未借入又は未発行の額」とは、当該事業年度において支出予算執行済とした建設改良費の財源に充てられる企業債のうち未借入又は未発行のものをいう。 6. 100床未満の病院にあっては、千円単位で記載すること。

資本的収支		20		21		22		23		(単位：百万円、%)					
区分	年度	3 前 年度 決算額	前 々 年度 決算額	前 年度 決算 見込額	当年度	24年度	25年度	26年度	27年度	伸 率					
										前年度 見込額	当年度 見込額	24年度	25年度	26年度	27年度
収 入	1. 企業債	533	1,448	2,327	1,616	1,277	1,221	1,092	1,092	60.7%	-30.6%	-21.0%	-4.4%	-10.6%	0.0%
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	5. 他会計補助金	1	202	237	0	0	0	0	0	17.3%	-100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	6. 国(県)補助金	8	1	0	0	0	0	0	0	-100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	7. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	8. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	収入計 (a)	542	1,651	2,564	1,616	1,277	1,221	1,092	1,092	55.3%	-37.0%	-21.0%	-4.4%	-10.6%	0.0%
	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	当年度許可債で今年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
純計(a)-(b)+(c) (A)	542	1,651	2,564	1,616	1,277	1,221	1,092	1,092	55.3%	-37.0%	-21.0%	-4.4%	-10.6%	0.0%	
支 出	1. 建設改良費	543	1,653	1,327	1,616	1,217	1,217	1,092	1,092	-19.7%	21.8%	-24.7%	0.0%	-10.3%	0.0%
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	2. 企業債償還金	779	409	2,255	1,120	1,220	1,222	1,029	1,081	451.3%	-50.3%	8.9%	0.2%	-15.8%	5.1%
	うち建設改良のための企業債分	779	409	2,255	1,120	1,220	1,222	1,029	1,081	451.3%	-50.3%	8.9%	0.2%	-15.8%	5.1%
	うち災害復旧のための企業債分	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
うち繰延勘定	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
支出計 (B)	1,322	2,062	3,582	2,736	2,437	2,439	2,121	2,173	73.7%	-23.6%	-10.9%	0.1%	-13.0%	2.5%	
差引不足額 (B)-(A) (C)	780	411	1,018	1,120	1,160	1,218	1,029	1,081	147.7%	10.0%	3.6%	5.0%	-15.5%	5.1%	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
計 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	780	411	1,018	1,120	1,160	1,218	1,029	1,081	147.7%	10.0%	3.6%	5.0%	-15.5%	5.1%	
当年度許可債で未借入又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
実質財源不足額 (E)-(F) (G)	780	411	1,018	1,120	1,160	1,218	1,029	1,081	147.7%	10.0%	3.6%	5.0%	-15.5%	5.1%	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
企業債残高 (H)	5,925	6,964	7,036	7,532	7,589	7,588	7,651	7,662	1.0%	7.0%	0.8%	0.0%	0.8%	0.1%	

一般会計等からの繰入金の見通し

(単位：千円)

	3 前 年度 決算額	前 々 年度 決算額	前 年度 決算 見込額	当年度	23年度	24年度	25年度	26年度
収 益 的 収 支	()	()	()	()	()	()	()	()
資 本 的 収 支	2,155,276	3,501,525	3,286,830	2,674,000	2,674,000	2,674,000	1,781,942	1,781,942
	()	()	()	()	()	()	()	()
合 計	510	202,264	236,254	0	0	0	0	0
	()	()	()	()	()	()	()	()
	2,155,786	3,703,789	3,523,084	2,674,000	2,674,000	2,674,000	1,781,942	1,781,942

(注)

1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。

2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうもの